

12か月平均による医科病院における
入院受診延日数、推計新規入院件数、
推計平均在院日数の最近の動向

平成25(2013)年1月
厚生労働省保険局調査課

推計新規入院件数等の動向は既に公表している
 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken03/06.html>)が、その伸び率(対前年同期比)は月による変動が大きいいため、下式による12か月平均で月による変動を平滑化して動向を見る。ただし、当月の値は、「当月を含む過去1年間(12ヶ月)の平均」としている。下記(注)参照。

$$\text{当月のX(12か月平均)} = \frac{\text{当月を含む過去1年間のXの合計}}{12}$$

$$\text{当月の1人あたりX(12か月平均)} = \frac{\text{当月を含む過去1年間のXの合計}}{\text{当月を含む過去1年間の加入者数の合計}}$$

(X: 在院患者延数, 新入院患者数, 退院患者数, 入院受診延日数, 推計新規入院件数)

$$\text{当月の平均在院日数(12か月平均)} = \frac{\text{当月の在院患者延数(12か月平均)}}{(\text{当月の新入院患者数(12か月平均)} + \text{当月の退院患者数(12か月平均)}) \times \frac{1}{2}}$$

$$\text{当月の推計平均在院日数(12か月平均)} = \frac{\text{当月の入院受診延日数(12か月平均)}}{\text{当月の推計新規入院件数(12か月平均)}}$$

$$\text{当月のY(12か月平均)} (\text{T}=100\text{としたときの値}) = \frac{\text{当月のY(12か月平均)}}{\text{TのY(12か月平均)}} \times 100$$

(Y: X, 1人あたりX)
 (T: 平成21年4月)

(注) X(12か月平均)の当月と前月の差はXの当月と前年同月の差を12で除した値となる。例えば、入院受診延日数(12か月平均)の「24年7月の値－24年6月の値」は「入院受診延日数」の「(24年7月の値－23年7月の値)÷12」になる。

したがって、本資料のグラフでは、前月から見て当月が右上がり(又は右下がり)であることは当月の値が前年同月の値と比べて増加(又は減少)したことを示している。

【参考】 推計新規入院件数と推計平均在院日数

入院受診延日数は次の1. で示すように推計新規入院件数と推計平均在院日数の積に分解できることから、入院受診延日数の動向を推計新規入院件数と推計平均在院日数の動向に分けて分析することができる。

推計平均在院日数は次の2. の関係を用いて入院の1件当たり日数から推計した平均在院日数である。

推計新規入院件数は次の1. の関係を用いて推計平均在院日数から推計した新規入院件数(前月以前に退院した者が当月再入院した場合を含む)である。

1. 入院受診延日数と推計新規入院件数、推計平均在院日数の関係

$$\text{入院受診延日数} = \text{推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数}$$

$$1 \text{ 人当たり入院受診延日数} = 1 \text{ 人当たり推計新規入院件数} \times \text{推計平均在院日数}$$

$$\text{推計新規入院件数} = \text{入院受診延日数} \div \text{推計平均在院日数}$$

2. 1件当たり日数と推計平均在院日数の関係

$$\text{推計平均在院日数} = 1 \text{ 件当たり日数} \times \frac{\text{月の日数} - 1}{\text{月の日数} - 1 \text{ 件当たり日数}}$$

$$1 \text{ 件当たり日数} = \frac{\text{推計平均在院日数} \times \text{月の日数}}{\text{月の日数} - 1 + \text{推計平均在院日数}}$$

3. 推計平均在院日数に関する留意事項

(1) 推計平均在院日数と病院報告の平均在院日数には次に示すような違いがあるため数値が異なることがある。

① 入院患者の範囲の違い

病院報告の対象となる患者には医療保険適用及び公費負担医療の患者以外に、概算医療費には含まれないその他（正常な分娩や検査入院、自賠責保険、労災、自費診療など）の患者が含まれる。

② 算定方法の違い

推計平均在院日数は入院の1件当たり日数から算定する。病院報告の平均在院日数は在院患者延数と新入院患者数、退院患者数から算定する。

③ 退院日が含まれるかどうかの違い

入院受診延日数には退院日も含まれるが、病院報告の在院患者延数には退院日の患者は含まれない。

④ 当月中に退院・再入院した患者の入院日数を通算するかどうかの違い

当月中に退院・再入院した患者について、退院までの入院日数と再入院以後の入院日数は、推計平均在院日数では1回の入院の入院日数として扱い、通算する。病院報告の平均在院日数では別々の入院の入院日数として扱い、通算しない。

(2) 入院期間中に外泊した場合、外泊期間の日数は入院受診延日数に含まれ、外泊期間中の患者の延数も同様に病院報告の在院患者延数に含まれる。

(3) 推計平均在院日数では、入院期間中に加入する医療保険制度を変更した場合、変更前後で別のレセプトに計上されるため、連続した入院として扱われないこととなる。

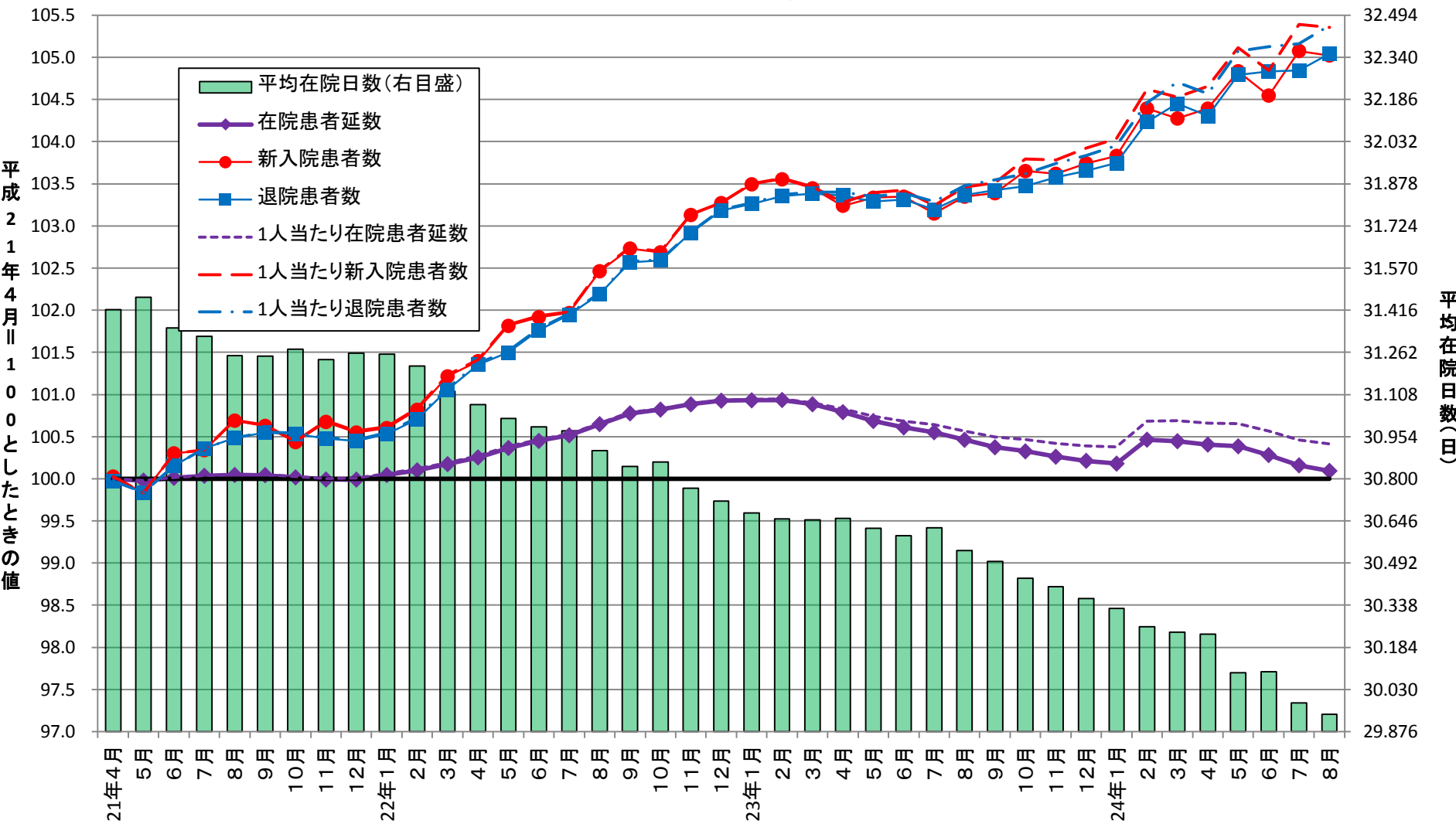
※下記「推計平均在院日数の数理分析(平成24年9月)」、

「推計平均在院日数の数理分析(Ⅱ)(平成25年1月)」を参照。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryohoken/database/zenpan/sankou.html>

医科病院の入院の全体の状況を病院報告データで見ると、新入院患者・退院患者は増加傾向にある。平均在院日数は減少傾向、在院患者延数は平成22年は増加したものの、その後は減少し、基準時の水準に戻りつつある。

図表1 医科病院の在院患者延数等の推移(12か月平均)

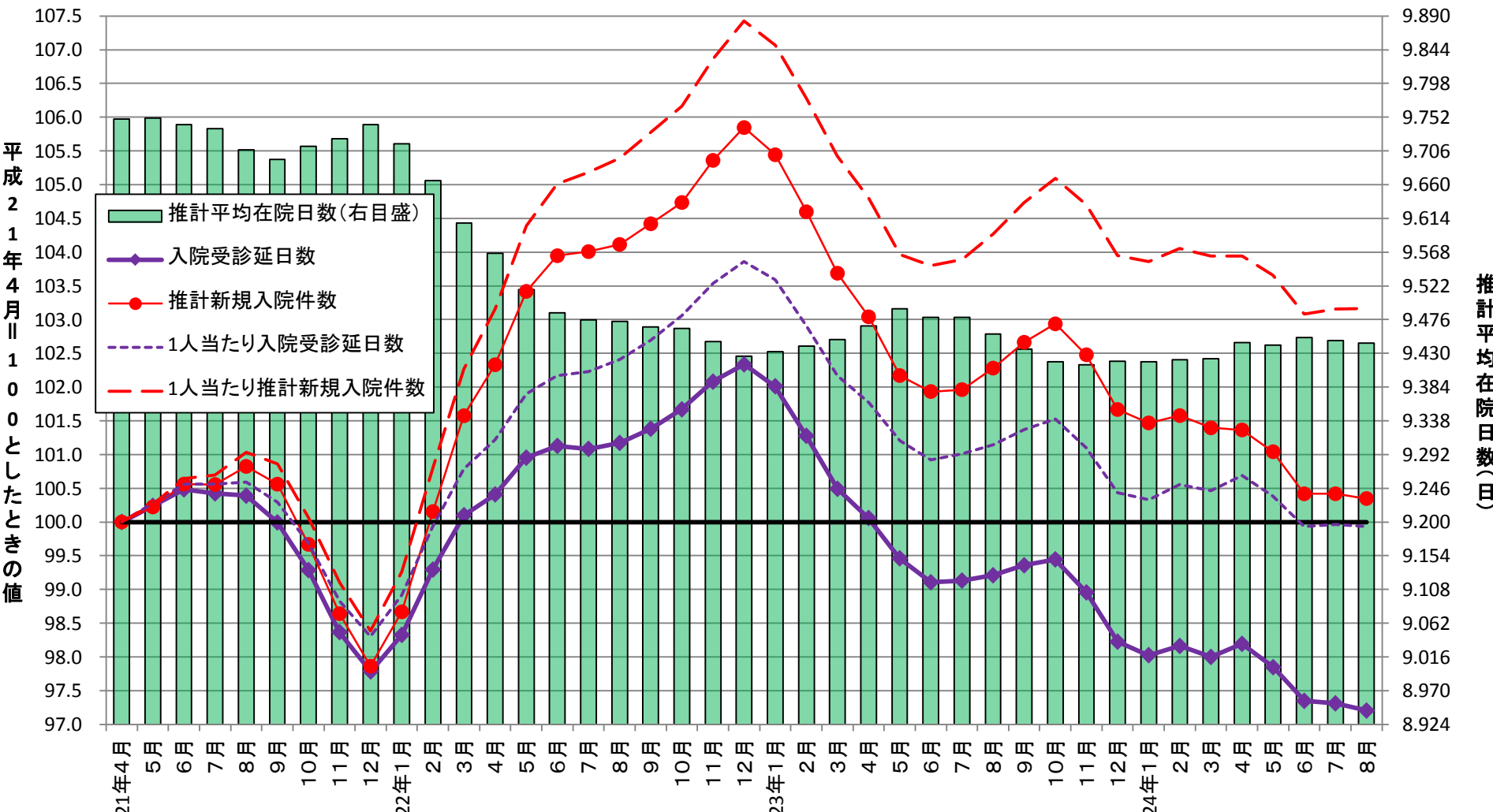


注: 新入院患者数、退院患者数は、平成21年4月の新入院患者数と退院患者数の平均値を100としたときの値とした。

資料: 厚生労働省「病院報告」(介護療養病床分を除く)

未就学者の推計新規入院件数は平成22年12月をピークに減少傾向にある。推計平均在院日数は平成23年以降、概ね横ばいの状況にある。入院受診延日数は、推計新規入院件数と同様の動きとなっている。また、1人当たり推計新規入院件数の減少傾向は緩やかになっている。

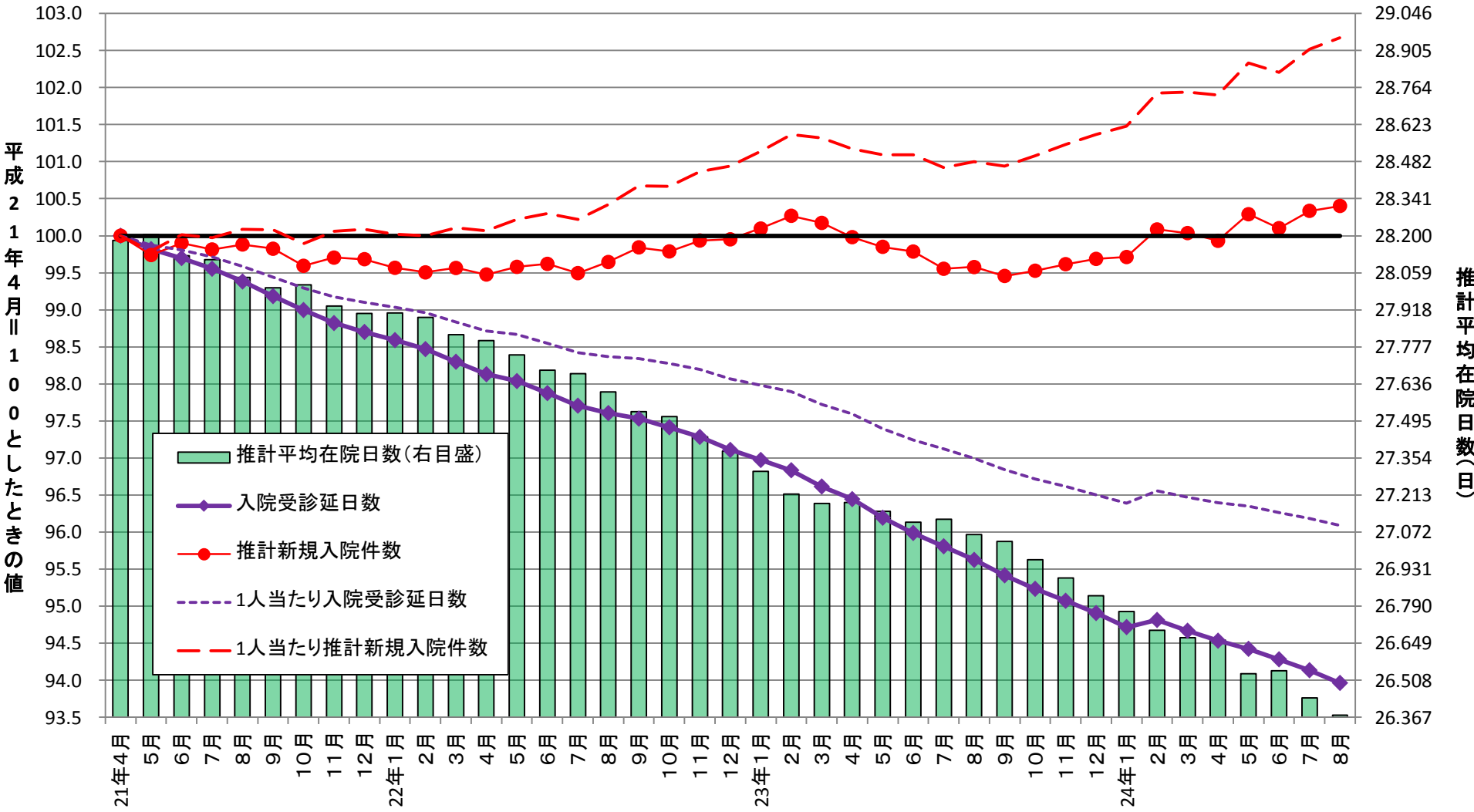
図表2 医科病院の入院受診延日数等の推移(未就学者・12か月平均)



資料：厚生労働省「医療費の動向」(メディアス)

未就学者を除く70歳未満の推計新規入院件数は概ね横ばいで推移している。推計平均在院日数・入院受診延日数は減少傾向にある。また、1人当たり推計新規入院件数は増加傾向にある。

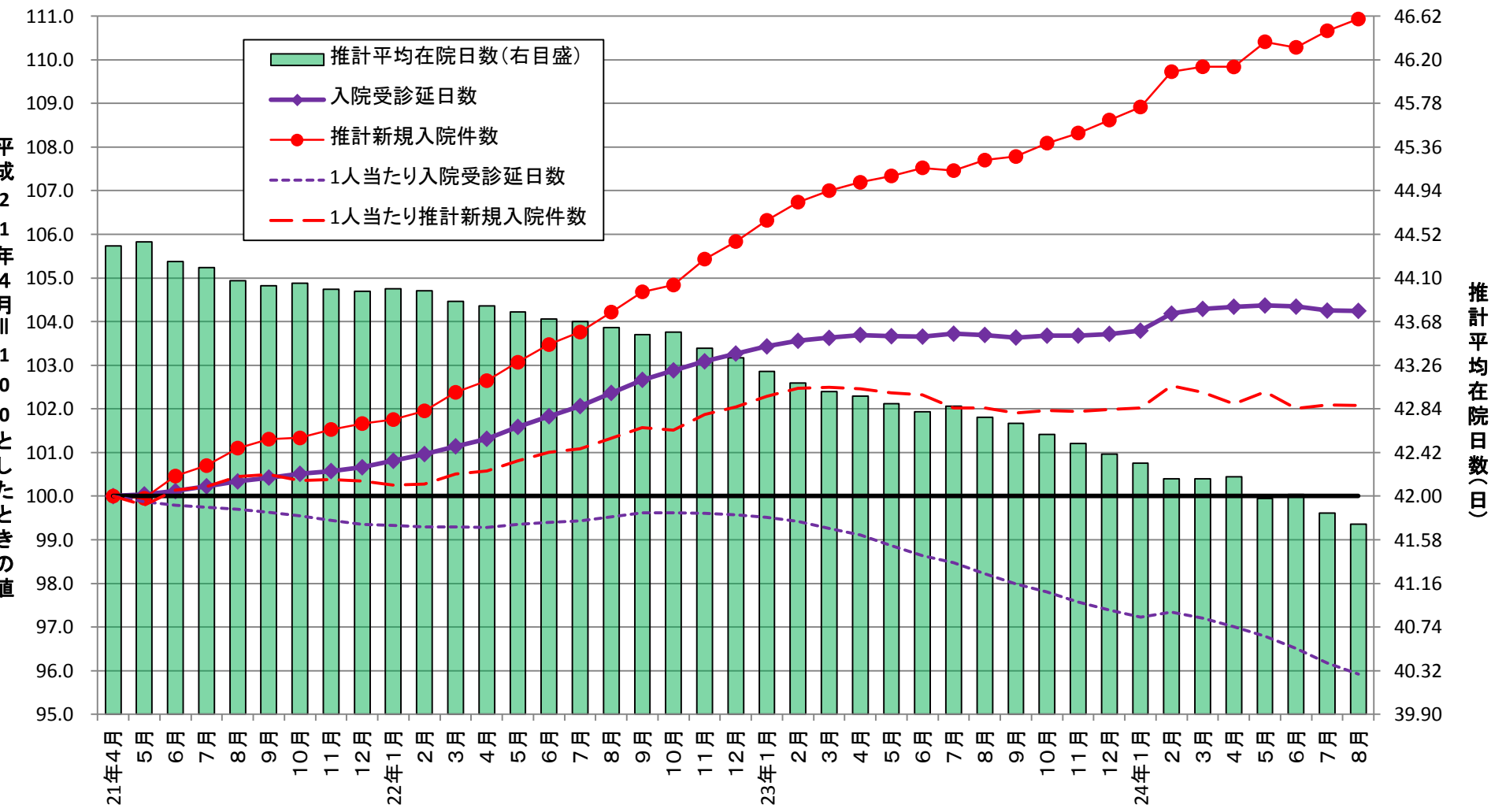
図表3 医科病院の入院受診延日数等の推移(未就学者を除く70歳未満・12か月平均)



資料：厚生労働省「医療費の動向」（メディアス）

70歳以上の推計新規入院件数は増加傾向、推計平均在院日数は減少傾向、入院受診延日数は増加傾向であるが、平成23年以降は概ね横ばいで推移している。また、1人当たり推計新規入院件数は平成23年以降は概ね横ばいで推移、1人当たり入院受診延日数は減少傾向にある。

図表4 医科病院の入院受診延日数等の推移(70歳以上・12か月平均)



資料：厚生労働省「医療費の動向」（メディアス）